

国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画等の一部変更の概要

近畿中国森林管理局

地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するため、国有林の地域別の森林計画、第3次地域管理経営計画、第3次国有林野施業実施計画の伐採、更新、林道の開設・改良に関する計画を以下のとおり変更します。

I 対象森林計画区等

近畿中国森林管理局管内の40森林計画区のうち、「国有林の地域別の森林計画」で25森林計画区、「第3次地域管理経営計画及び第3次国有林野施業実施計画」で28森林計画区について、計画の一部を変更します。

○変更対象となる森林計画区

森林計画区	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画等	森林計画区	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画等
加賀（石川県）	○	○	紀北（和歌山県）	○	○
越前（福井県）	○	○	紀中（和歌山県）	○	○
若狭（福井県）	○	○	天神川（鳥取県）	○	○
伊賀（三重県）	—	○	千代川（鳥取県）	○	○
北伊勢（三重県）	○	○	斐伊川（島根県）	○	○
南伊勢（三重県）	○	○	高津川（島根県）	○	○
尾鷲熊野（三重県）	○	○	高梁川下流（岡山県）	○	○
湖南（滋賀県）	○	○	旭川（岡山県）	○	○
由良川（京都府）	○	○	吉井川（岡山県）	—	○
淀川上流（京都府）	○	○	高梁川上流（広島県）	○	○
揖保川（兵庫県）	○	○	太田川（広島県）	○	○
大和・木津川（奈良県）	—	○	瀬戸内（広島県）	○	○
北山・十津川（奈良県）	○	○	岩徳（山口県）	○	○
紀南（和歌山県）	○	○	萩（山口県）	○	○

注：「地域管理経営計画等」とは、第3次地域管理経営計画及び第3次国有林野施業実施計画をいう。

<参考>

「国有林の地域別の森林計画」とは・・・

森林管理局長が、全国森林計画に即し、森林計画区毎に、国有林野及び公有林野等官行造林地の森林の整備及び保全に関する基本的な事項について、5年毎にたてる10年間の計画です。

具体的には、

- 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事
- 造林面積その他造林に関する事
- 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事
- 林道の開設その他林産物の搬出に関する事
- 保安施設に関する事

などについて計画をたてます。

「地域管理経営計画」とは・・・

森林管理局長が、管理経営基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画との調和を保ち、森林計画区毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

具体的には、

- 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- 国有林野の維持及び保存に関する事項
- 林産物の供給に関する事項
- 国有林野の活用に関する事項
- 国民参加による森林の整備に関する事項

などについて計画をたてます。

「国有林野施業実施計画」とは・・・

森林管理局長が、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別（林小班単位）に今後5年間の森林の管理経営及び森林施業（伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量）について定める計画です。

Ⅱ 計画変更の概要について

1 伐採に係る変更

地球温暖化森林吸収源対策を推進するため、国有林の地域別の森林計画において、越前、揖保川、瀬戸内森林計画区の主伐と間伐を129千m³を追加します。

また、同様の理由で地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画において、主伐と間伐を追加します。なお、揖保川、千代川、岩徳の各森林計画区では、主伐を間伐に振り替えたことにより主伐が減少します。これらの結果、伐採計画量は、398,679m³の追加となります。

単位：m³

森林計画区	府県名	内 訳	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画及び施業実施計画
越 前	福井県	主 伐	3千m ³	(臨時)2,800
		間 伐	20千m ³	21,132
若 狭	福井県	間 伐	—	16,950
伊 賀	三重県	間 伐	—	1,101
湖 南	滋賀県	間 伐	—	27,035
由良川	京都府	主 伐	—	980
		間 伐	—	13,839
淀川上流	京都府	間 伐	—	3,582
揖保川	兵庫県	主 伐	—	-5,499
		間 伐	6千m ³	35,002
大和・木津川	奈良県	間 伐	—	2,061
北山・十津川	奈良県	間 伐	—	13,527
紀 南	和歌山県	間 伐	—	34,254
紀 北	和歌山県	間 伐	—	12,347
紀 中	和歌山県	間 伐	—	72
千代川	鳥取県	主 伐	—	-117
		間 伐	—	35,142
斐伊川	島根県	間 伐	—	5,085
高梁川下流	岡山県	間 伐	—	69,893
吉井川	岡山県	主 伐	—	655
		間 伐	—	16,801
高梁川上流	広島県	間 伐	—	4,957
瀬戸内	広島県	主 伐	—	2,520
		間 伐	100千m ³	77,827
岩 徳	山口県	主 伐	—	-2,298
		間 伐	—	10,102
萩	山口県	間 伐	—	1,729

2 更新に係る変更

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画において、揖保川、千代川、岩徳森林計画区で、主伐を間伐に振り替えたことから更新面積が減少します。

由良川、吉井川、瀬戸内の各森林計画区では、主伐を追加することにより更新面積が増加します。これらの結果、更新計画量は4.06ha増加します。

単位：ha

森林計画区	府県名	内 訳	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画及び施業実施計画
由良川	京都府	人工造林	—	3.59
揖保川	兵庫県	人工造林	—	-12.00
千代川	鳥取県	人工造林	—	-0.34
吉井川	岡山県	人工造林	—	4.40
瀬戸内	広島県	人工造林	—	9.72
		天然更新	—	4.13
岩 徳	山口県	人工造林	—	-5.44

3 林道の整備に係る変更（開設、拡張の追加）

主伐、間伐の追加等にあわせ、施業の実施に必要な林道について、国有林の地域別の森林計画、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を見直します。

国有林の地域別の森林計画において、北伊勢森林計画区では開設の計画を追加し、尾鷲熊野、紀北、斐伊川、高梁川下流、瀬戸内の各森林計画区でも計画を見直します。

次の25森林計画区において、拡張（地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画では「改良」）の事業箇所を追加します。なお、拡張にはブロック積み等の路肩の補強、路面の舗装、橋梁の架け替え等を含みます。

単位：(箇所数), km

単位：(箇所数), m

森林計画区	府県名	内 訳	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画及び施業実施計画
加 賀	石川県	拡 張	(2) 9.80	(2) 9,800
越 前	福井県	拡 張	(2) 0.12	(2) 123
若 狭	福井県	拡 張	(1) 0.50	(1) 500

単位：(箇所数), km

単位：(箇所数), m

森林計画区	府県名	内 訳	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画及び施業実施計画
北伊勢	三重県	開 設	(1) 4. 1 0	(1) 4, 100
		拡 張	(2) 7. 0 0	(2) 7, 000
南伊勢	三重県	開 設	(1) 0. 3 0	(1) 300
		拡 張	(1) 1. 9 0	(1) 1, 900
尾鷲熊野	三重県	開 設	(0) - 0. 2 0	(1) 0
		拡 張	(4) 1 2. 3 0	(2) 11, 550
湖 南	滋賀県	拡 張	(9) 2. 6 2	(9) 2, 620
由良川	京都府	拡 張	(3) 1 0. 5 0	(3) 10, 500
淀川上流	京都府	拡 張	(3) 3. 0 0	(3) 2, 968
揖保川	兵庫県	拡 張	(57) 1. 1 5	(57) 1, 159
北山・十津川	奈良県	拡 張	(5) 0. 1 6	(5) 161
紀 南	和歌山県	拡 張	(7) 3. 4 8	(7) 3, 480
紀 北	和歌山県	開 設	(0) - 0. 2 0	—
		拡 張	(6) 0. 0 5	(6) 50
紀 中	和歌山県	拡 張	(3) 1. 5 3	(3) 1, 530
天神川	鳥取県	拡 張	(3) 1. 9 0	(3) 1, 900
千代川	鳥取県	拡 張	(7) 4. 2 5	(7) 4, 250
斐伊川	島根県	開 設	(0) - 0. 1 0	(0) -100
		拡 張	(9) 0. 1 9	(9) 190
高津川	島根県	拡 張	(6) 0. 5 8	(6) 570
高梁川下流	岡山県	開 設	(2) - 3. 5 0	—
		拡 張	(1) 0. 9 0	(1) 900
旭 川	岡山県	拡 張	(8) 2. 2 0	(8) 2, 200
高梁川上流	広島県	拡 張	(1) 0. 4 5	(1) 450
太田川	広島県	拡 張	(16) 1. 5 0	(16) 1, 300
瀬戸内	広島県	開 設	(0) - 0. 2 0	—
		拡 張	(10) 1. 4 3	(10) 1, 430
岩 徳	山口県	拡 張	(3) 0. 1 5	(3) 152
萩	山口県	拡 張	(1) 0. 7 0	(1) 650

伐採指定量比較表

(国有林の地域別の森林計画)

単位：千m³

森林計画区		主 伐				間 伐				指定量 増減計 (C) + (F)	増減比
		現行計画 (A)	変更計画 (B)	指定量 増減 (C) = (B) - (A)	増減比	現行計画 (D)	変更計画 (E)	指定量 増減 (F) = (E) - (D)	増減比		
越 前	官行造林	100	100	0	0%	19	19	0	0%	0	0%
	国有林	3	6	3	100%	29	49	20	69%	23	72%
	計	103	106	3	3%	48	68	20	42%	23	15%
瀬戸内	官行造林	40	40	0	0%	2	2	0	0%	0	0%
	国有林	129	129	0	0%	136	236	100	74%	100	38%
	計	169	169	0	0%	138	238	100	72%	100	33%
揖保川	官行造林	147	147	0	0%	12	18	6	50%	6	4%
	国有林	89	89	0	0%	573	573	0	0%	0	0%
	計	236	236	0	0%	585	591	6	1%	6	1%
計	官行造林	287	287	0	0%	33	39	6	18%	6	2%
	国有林	221	224	3	1%	738	858	120	16%	123	13%
	計	508	511	3	1%	771	897	126	16%	129	10%

林道整備計画量

(国有林の地域別の森林計画)

【新設＝延長m、()は路線数】

【拡張＝箇所数】

計画区	現行計画		変更計画		計画増減	
	新 設	拡 張	新 設	拡 張	新 設	拡 張
加 賀	0 (0)	0	0 (0)	2	0 (0)	2
越 前	2,000 (1)	1	2,000 (1)	3	0 (0)	2
若 狭	0 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	1
北 伊 勢	0 (0)	0	4,100 (1)	2	4,100 (1)	2
南 伊 勢	3,700 (4)	8	4,000 (5)	9	300 (1)	1
尾 鷲 熊 野	11,000 (10)	0	10,800 (10)	4	-200 (0)	4
湖 南	7,500 (5)	0	7,500 (5)	9	0 (0)	9
由 良 川	900 (1)	0	900 (1)	3	0 (0)	3
淀 川 上 流	3,500 (1)	0	3,500 (1)	3	0 (0)	3
揖 保 川	8,100 (9)	17	8,100 (9)	74	0 (0)	57
北山十津川	6,610 (4)	0	6,610 (4)	5	0 (0)	5
紀 南	2,800 (3)	11	2,800 (3)	18	0 (0)	7
紀 北	2,300 (4)	0	2,100 (4)	6	-200 (0)	6
紀 中	2,900 (5)	0	2,900 (5)	3	0 (0)	3
天 神 川	8,500 (7)	1	8,500 (7)	5	0 (0)	3
千 代 川	12,000 (8)	0	12,000 (8)	7	0 (0)	7
高 津 川	1,000 (1)	0	1,000 (1)	6	0 (0)	6
斐 伊 川	7,400 (3)	0	7,300 (3)	9	-100 (0)	9
高梁川下流	14,700 (15)	1	11,200 (13)	2	-3,500 (2)	1
旭 川	7,200 (8)	5	7,200 (8)	13	0 (0)	8
高梁川上流	1,800 (1)	0	1,800 (1)	1	0 (0)	1
瀬 戸 内	27,300 (17)	0	27,100 (17)	10	-200 (0)	10
太 田 川	600 (1)	9	600 (1)	25	0 (0)	16
岩 徳	0 (0)	0	0 (0)	3	0 (0)	3
萩	0 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	1

伐採指定量比較表

(地域管理経営計計画・施業実施計画)

単位：m³

森林計画区	主 伐				間 伐				指定量 増減計 (C) + (F)	増減比
	現行計画 (A)	変更計画 (B)	指定量 増減 (C) = (B) - (A)	増減比	現行計画 (D)	変更計画 (E)	指定量 増減 (F) = (E) - (D)	増減比		
越 前					25,588	46,720	21,132	83%	21,132	83%
若 狭					28,328	45,278	16,950	60%	16,950	60%
伊 賀	330	330			7,823	8,924	1,101	14%	1,101	14%
湖 南	1,964	1,964		100%	34,490	61,525	27,035	78%	27,035	74%
由 良 川		980	980	—	12,121	25,960	13,839	114%	14,819	122%
淀 川 上 流	2,504	2,504			33,456	37,038	3,582	11%	3,582	10%
揖 保 川	27,215	21,716	-5,499	-20%	322,882	357,884	35,002	11%	29,503	8%
大和木津川	2,203	2,203			7,095	9,156	2,061	29%	2,061	22%
北山十津川	645	645			43,908	57,435	13,527	31%	13,527	30%
紀 南	21,812	21,812			179,062	213,316	34,254	19%	34,254	17%
紀 北	23,841	23,841			33,358	45,705	12,347	37%	12,347	22%
紀 中	8,871	8,871			65,982	66,054	72	0%	72	0%
千 代 川	1,292	1,175	-117	-9%	123,602	158,744	35,142	28%	35,025	28%
斐 伊 川	3,508	3,508			83,814	88,899	5,085	6%	5,085	6%
高梁川下流	25,967	25,967			243,803	313,696	69,893	29%	69,893	26%
吉 井 川	8,685	9,340	655	8%	192,233	209,034	16,801	9%	17,456	9%
高梁川上流	3,856	3,856			70,484	75,441	4,957	7%	4,957	7%
瀬 戸 内	16,735	19,255	2,520	15%	132,738	210,565	77,827	59%	80,347	54%
岩 徳	7,232	4,934	-2,298	-32%	6,575	16,677	10,102	154%	7,804	57%
萩					30,248	31,977	1,729	6%	1,729	6%
計	156,660	152,901	-3,759	-2%	1,677,590	2,080,028	402,438	24%	398,679	22%

更新指定量比較表

(地域管理経営計計画・施業実施計画)

単位：ha

計画区	人工更新									増減比
	現行計画			変更計画			増減			
	新植		計	新植		計	新植		計	
	単層林	複層林		単層林	複層林		単層林	複層林		
由良川	3.58		3.58	7.17		7.17	3.59		3.59	100%
揖保川	129.25	3.61	132.86	117.25	3.61	120.86	-12.00		-12.00	-9%
吉井川	37.71	18.10	55.81	37.71	22.50	60.21		4.40	4.40	8%
瀬戸内	67.42	11.96	79.38	70.65	18.45	89.10	3.23	6.49	9.72	12%
千代川	6.89	6.20	13.09	6.55	6.20	12.75	-0.34		-0.34	-3%
岩徳	9.44		9.44	4.00		4.00	-5.44		-5.44	-58%

単位：ha

計画区	天然更新									増減比
	現行計画			変更計画			増減			
	天然下種		計	天然下種		計	天然下種		計	
	I類	II類		I類	II類		I類	II類		
瀬戸内	32.82	5.16	37.98	32.82	9.29	42.11		4.13	4.13	11%

天然下種更新Ⅰ類：天然生稚樹の発生促進のための地表の掻き起こし等、天然下種更新のため補助的な作業を実施する更新方法。

天然下種更新Ⅱ類：天然力のみによる更新方法。

林道整備計画量

(地域管理経営計計画・施業実施計画)

【新設＝単位：m、()は路線数】

【改良＝箇所数】

計画区	現行計画		変更計画		計画増減	
	新 設	改 良	新 設	改 良	新 設	改 良
加 賀	0 (0)	0	0 (0)	2	0 (0)	2
越 前	1,000 (1)	1	1,000 (1)	3	0 (0)	2
若 狭	0 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	1
北 伊 勢	0 (0)	0	4,100 (1)	2	4100 (1)	2
南 伊 勢	900 (2)	8	1,200 (3)	9	300 (1)	1
尾 鷲 熊 野	6,700 (5)	2	6,700 (6)	4	0 (1)	2
湖 南	4,600 (3)	0	4,600 (3)	9	0 (0)	9
由 良 川	900 (1)	0	900 (1)	3	0 (0)	3
淀 川 上 流	3,500 (1)	0	3,500 (1)	3	0 (0)	3
揖 保 川	4,600 (5)	17	4,600 (5)	74	0 (0)	57
北 山 十 津 川	4,860 (4)	0	4,860 (4)	5	0 (0)	5
紀 南	1,500 (1)	11	1,500 (1)	18	0 (0)	7
紀 北	1,300 (2)	0	1,300 (2)	6	0 (0)	6
紀 中	2,000 (2)	0	2,000 (2)	3	0 (0)	3
天 神 川	5,500 (4)	1	5,500 (4)	4	0 (0)	3
千 代 川	5,000 (4)	0	5,000 (4)	7	0 (0)	7
高 津 川	1,000 (1)	0	1,000 (1)	6	0 (0)	6
斐 伊 川	4,300 (2)	0	4,200 (2)	9	-100 (0)	9
高 梁 川 下 流	7,100 (8)	1	7,100 (8)	2	0 (0)	1
旭 川	4,600 (4)	5	4,600 (4)	13	0 (0)	8
高 梁 川 上 流	1,800 (1)	0	1,800 (1)	1	0 (0)	1
瀬 戸 内	9,400 (7)	0	9,200 (7)	10	-200 (0)	10
太 田 川	620 (1)	9	620 (1)	25	0 (0)	16
岩 徳	0 (0)	0	0 (0)	3	0 (0)	3
萩	0 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	1